**令和６年度　伊豆市グラウンド・ゴルフ大会in土肥　開催要項**

趣旨　　年齢を問わず楽しめる身近なスポーツであるグラウンド・ゴルフを通じて、

市民の仲間づくり・健康づくりを目指します。

主催　　伊豆市教育委員会・伊豆市スポーツ推進委員会

日時　　**令和６年11月２日（土）　※雨天延期（予備日開催）**

予備日**令和６年11月３日（日）　※雨天中止**

午前９時００分～受付開始

　　　　　　　午前９時３０分～開会式・ルール説明

　　　　　　※開会式まではコース内へ立ち入らないでください。

会場　　**丸山スポーツ公園　野球場**　（伊豆市八木沢1361-1）

参加資格　　市内在住または市内通勤・通学・通園の方

チーム編成　　(1)**１チーム４人から６人まで**とします。（年齢及び性別は問いません）

※やむを得ず４人に達しない場合は、個人戦のみ表彰の対象となります。

(2)家族や友人、地区、各種団体等どのような編成でも構いません。

メンバー変更　　メンバーの変更がある場合は、当日の受付時に選手変更届をご提出ください。

競技方法　　(1)８ホール×２コース（A・B）の計１６ホール制とします。

　　　　　　(2)チームごとにスタートホールを分け、同時刻スタートで競技を行います。

　　　　　　(3)チーム内の上位４人のストローク数の合計により順位を決定します。

　　　　　　(4）スコアカードは受付でお渡ししますので、各チームで記録してください。

表彰　　(1)団体戦の優勝、準優勝、第３位：賞状と記念品の贈呈

　　　　　　(2)個人戦（男女別）の優勝、準優勝、第３位：記念品の贈呈

　　　　　　(3)指定ホールでホールインワンを出した方：記念品の贈呈

参加費　　無料

募集チーム数　　**１６チーム**（**先着順**）

※期限の前でも、**チーム数が上限に達した時点で受付を締め切ります**。

　　　　　　※**同チーム・同地区から**の申込は、**２チームまで**とします。

申込方法　　下記の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、社会教育課窓口への提出または

ファックス送付のいずれかでお申し込みください。

申込先　　〒410-2592　伊豆市八幡５００－１

　　　　　　伊豆市教育委員会　社会教育課（スポーツスタッフ）

　　　　　　TEL８３－５４７７　FAX８３－５４８０

申込締切　　**令和６年10月18日（金）まで**

その他　　◎競技用具は、原則ご持参ください。

　　　　　　　※用具のレンタルをご希望の方は、申込書にチェックしてください。

　　　　　　◎中止とする場合は、午前７時までに伊豆市情報メールでお知らせします。

　　　　　　　※必ず各チームおひとりは登録してください。（登録方法…別紙参照）

　　　　　　◎小学生以下は保護者の同伴をお願いいたします。

**競技上の注意**

本大会は、市民の交流・レクリエーションを目的としたイベントです。

下記の注意事項のほか、進行スケジュール、スタッフの指示・合図に従ってプレーしていただきますようお願い致します。

**(１)ルール**

社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会オフィシャルルールに準じます。

コースは、８ホール×２コースとし、標準的なコース設定とします。

**(２)競技方法**

【スタート】

スタッフの号令を合図に、各チームごとに一斉にスタートします。

※受付時に各チームに一枚ずつ配布するビブスの色と番号がスタートホールとなります。

【打　　順】

特に指定はしませんが、大会がスムーズに進行できるようご配慮ください。

【記　　録】

受付時にお渡ししたスコア表にチーム全員のスコアを記入してください。

※ルール説明時に記入方法を説明します。

【ホールインワン】

打ったボールが１打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、全１６ホールの総打数からホールインワンの回数×３打を差し引いて、合計打数を計算してください。

【打数の数え方】

１ホール当たり４打でトマリにならなかったときは、そのホールの打数を５と記入してください。

【休　　　憩】

全チームが前半８ホール終了した時点で１０分程度の休憩を取ります。

トイレや水分補給を各自でおこなってください。

**(3) 順位の決定**

ア 各チームの上位４人の合計ストローク数により順位を決定します。記録は記録表に必ず記入してください。

イ 合計打数が同一であるときは、年齢により決定します。

**(4) 表彰**

【団体の部】チーム内上位４人の合計打数上位３チームに賞状と記念品を授与します。

【個人の部】合計打数の男女それぞれ上位３名に賞状と記念品を授与します。

【ホールインワン賞】ホールインワンを出した方に対し、記念品を授与します。

**(5) その他注意事項**

スタート地点と別ホールのポスト地点が接近している箇所があります。周りの競技者に注意をしながらプレーしてください。

**グラウンドゴルフのルール**

**第１章 エチケット**

第１条 プレーヤーは、自分のプレーが終わったら、すみやかに次のプレーヤーの妨げにならない場所に行く。

第２条 プレーヤーは、同伴のプレーヤーが打つときには、話したり、ボールやホールポストの近くやうしろに立たない。また、自分たちの前を行く組が終了するまで、ボールを打たない。

第３条 プレーヤーは、自分の作った穴や足跡を直して行く。

**第２章 ゲームに関するルール**

第４条 ゲーム

ゲームは、所定のボールをきめられた打順にしたがってスタートマットから打ち始め、ホールポスト内に静止した状態「トマリ」までの打数を数えるものである。

第５条 用 具

クラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットは定められたものを使用しなければならない。

第６条 ゲーム中の打球練習

プレーヤーは、ゲーム中いかなる打球練習も行ってはならない。本条の反則は１打付加する。

第７条 援 助

プレーヤーは、打つとき足場を板などで作ったり、人に支えてもらったりするなど、物的・人的な援助やアドバイス、あるいは風雨からの防護を求めたり、受けたりしてプレーしてはならない。本条の反則は１打付加する。

第８条 ボールはあるがままの状態でプレー

プレーヤーは、打ったボールが長い草や木のしげみなどの中に入ったとき、ボールの所在と自己のボールであることを確かめる限度においてのみ、これらのものにふれることができる。草を刈ったり、木の枝を折ったりしてプレーしてはならない。本条の反則は１打付加する。

第９条 ボールの打ち方

プレーヤーは、ボールを打つときはクラブのヘッドで正しく打ち、押し出したりかき寄せたりしない。本条の反則は１打付加する。ただし、から振りの場合は打数に数えない。

第10条 紛失ボールとアウトボール

プレーヤーは、打ったボールが紛失したり、コース外に出たときは１打付加し、ホールポストに近寄らないで、プレー可能な箇所にボールを置き、次の打を行わなければならない。

第11条 プレーの妨げになるボール

プレーヤーは、プレーの妨げになるボールを、一時的に取り除くことを要求することができる。取り除くのは、ボールの持ち主であり、その際ホールポストに対して、ボールの後方にマークをして取り除かなければならない。

第12条 他のプレーヤーのボールに当たったとき

プレーヤーは、打ったボールが他のプレーヤーのボールに当たったときは、そのままボールの止まった位置からプレーを続ける。当てられたプレーヤーはもとの位置にボールをもどさなければならない。

第13条 止まったボールが風によって動いたとき

プレーヤーは、打ったボールが動いている間は、ボールを打ってはならない。風によってボールが動いたときは、静止した場所からプレーをし、動いてホールポストに入った場合はトマリとする。

第14条 第１打がホールポストに入ったとき

プレーヤーは、打ったボールが１打目でトマリになったとき（ホールインワン）は、合計打数から１回につき３打差し引いて計算する。

第15条 ゲーム中の判定

ゲーム中の判定はプレーヤー自身が行う。ただし、判定が困難な場合は同伴プレーヤーの同意を求める。

第16条 標準コース

標準コースは、50ｍ、30ｍ、25ｍ、15ｍ 各２ホールの合計８ホールで構成する。

**標準コース図（８ホール）**

